

平成24年度実施事業

男女共同参画実施計画事務事業評価表

(第2次評価)

名 寄 市

男女共同参画実施計画事務事業評価表（第2次評価）

●評価  
 3点：順調に取り組まれている  
 2点：概ね取り組まれている  
 1点：より積極的な取組をお願いする  
 0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）		
								評価	評価コメント	
1 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①啓発活動の充実	◎	1	1	広報なよろ・ホームページ・各種発行物等による啓発	企画課	すべての市民を対象に情報誌等の発行を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた普及啓発を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約10名の若い担い手新規就農者達にも家族協定の周知を図るべきではないか。</li> <li>・広報なよるの発行・ホームページの公開を維持。</li> <li>・事業費がわかりやすく感心が持てました。</li> <li>・定期的に名寄新聞の掲載。</li> <li>・農業委員会だよりの発行により、家族の話し合いや仕事のあり方を分担できるように実現に向けて。</li> <li>・広報、HP等による啓発活動の継続により、市民への周知が期待できる。</li> <li>・DV、子育て等、市や他の関連機関など、相談窓口等を紹介する、あるいはページとリンクするような工夫されている。あとは、活用の啓発。</li> </ul>	
				2		農業委員会	対象範囲は限定されるが、各戸配布により周知の徹底を図る。			
				2		各イベントでの啓発	企画課	①イベントに参加している市民を対象に簡単なクイズを通じて、男女共同参画社会の形成に向けた普及啓発を図る。②男女共同参画週間に伴うパネル展を開催。③保健センター事業「お父さん・お母さん教室」にてアンケート調査。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施人数が目標値よりも上回っているため、市民の意識が高まっているのでは。</li> <li>・イベント回数を2回は実施してみてもいい。</li> <li>・年間イベントの中で啓発可能なものを洗い出し、継続する。</li> </ul>
				3		講演会・研修会の開催	大学	一般市民を対象に豊かな人生を導くためのヒントをわかりやすく説明し、学問を共有する。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度と24年度では受講者が1/3に減少しているため、より多くの市民参加者が増える努力を望む。</li> <li>・公開講座のバスツアーがあったら魅力的だと思います。</li> <li>・5～6年前に参加した札幌バスツアーは、今でも忘れません。</li> <li>・講座内容の工夫・改善による継続が必要。</li> </ul>
				4		ポスター・パンフレットによる啓発	企画課	6月の強調月間に内閣府発行のポスター及び男女共同参画パネル展案内ポスター作成しを掲示する。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度は企業企業向けにアンケート調査が実施されたのは良いことだと思います。</li> <li>・回覧板にミニポスターを配布してみてもいい。</li> <li>・配付、掲示場所を広げる、変更するなども検討する。</li> </ul>
				5		報道機関への記事掲載依頼	企画課	推進委員会の会議内容、各種イベント等について報道することにより、男女共同参画の理解を深め、女性の社会参画を促進させる。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会会議、パネル展など報道機関への依頼により掲載され、啓発につながっている。</li> <li>・現状維持</li> </ul>
				6		男女共同参画に関する図書資料の充実	図書館	推進委員会の会議内容、各種イベント等について報道することにより、男女共同参画の理解を深め、女性の社会参画を促進させる。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して活動してほしい</li> <li>・図書館に男女共同参画コーナーが、ほぼ1年設けられているので、関心深くなると思います。</li> <li>・図書の充実が図られている。</li> <li>・企画通り、風連分館へのコーナー設置が行われれば、充実に向かう。</li> </ul>

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）	
								評価	評価コメント
②調査の充実			7		各種団体の把握（男女比率・活動内容など）	企画課	行政委員会の男女比率や女性団体の構成等について調査。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>あと3年で50%の目標とするのは少々難しいのではないかと？まずは40%にして実際に沿った目標としては？</li> <li>目標達成に向けて現状維持してください。</li> <li>調査のみに終わらず、調査結果の公表、周知により、市民への啓発や課題意識の共有ができるのではないかと。</li> </ul>
			8		実態調査による把握	営業戦略室	労働相談員を配置し、労働者や使用者の状況を把握。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい周知方法を見直すべきではないかと。</li> <li>労働相談員の配置により、今後期待します。</li> <li>ワーキンググループによる1次評価と同じ意見。</li> </ul>
①性教育の推進			9		エイズ・性感染症などに関する正しい知識の普及	学校教育課	授業や講演形式で実施。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も現状維持。</li> <li>実際には、エイズに感染した児童生徒はいないのか。</li> <li>学校教育においては、教育課程に位置づけ、授業で学習を深めている。</li> <li>昨年も同様の意見を出したが、学校だけの課題ではないので、市民に向けた広報活動、啓発が望まれる。</li> <li>性の低年齢化による正しい知識を。</li> </ul>
			10	1	性犯罪防止の啓発	環境生活課	犯罪全般に及ぶ予防対策として、青色回転灯装着車、庁用車で街頭パトロールの実施。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路と新しい住宅街のより多くの街路灯の配置を望む。</li> <li>パトロールの車はよく見かけられます。益々の強化をお願い致します。</li> <li>これからも街路灯増設に努めてください。</li> <li>順調に取り組まれている。さらに町内会、各学校の安全安心会議との連携により、強化されると考える。</li> </ul>
				2		都市整備課	毎年の街路灯増設によって防犯に努めていく。		
			11		学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育の充実	学校教育課	児童生徒への発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育に関する授業を行い、意識啓発を図る。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合にすべき。</li> <li>講演会を通じて、認識が高まってほしいですね。</li> <li>事業実績にあるとおり、実践が積み上げられ、成果をあげている。</li> </ul>
12		性と生殖に関する正しい知識の普及	学校教育課	児童生徒に対し「性と生殖に関する正しい知識」に関する授業を行い、意識啓発を図る。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動の継続。</li> <li>No.11と同じ、現状維持を保ってください。</li> <li>学校教育において教育課程に位置づけ、授業で学習を深めている。</li> </ul>			
②母性の尊重			13		母性保護に関する法令・情報の周知	企画課	ホームページへの掲載を継続し、周知する。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動の継続。</li> <li>昨年、リンクの切れていたページも修復されている。次は、様々な機関が利用できること、HPから情報を得ることができることなどの周知が必要。</li> </ul>
			14		性の尊厳・母性保護に関する情報提供	保健センター	健康相談・各種保健事業などで必要に応じて情報を提供。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>より一層な取り組みをお願いする。</li> <li>相談や訪問業務で、解決に導かれたら良いですね。</li> <li>各事業において情報提供を継続する。</li> </ul>

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）					
								評価	評価コメント				
2 男女の 人権尊重	③暴力対策の推進	◎	15	1	配偶者等からの暴力による被害者相談窓口の充実	社会福祉課	H21年度から窓口を1本化し、DV相談窓口に家庭児童相談員・母子相談員・生活保護相談員を事配置し、配偶者等への暴力等の相談に応じている。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこに相談したら良いか周知が不十分。本当に切迫した人に、周りがどう向き合うか周知する機会の充実を</li> <li>DV相談件数は少ないですね。窓口を1本化し、専門相談員を配置することにより、相談が受けやすく被害にあっている人を救えたら良いですね。</li> <li>一時保護等について、早急な対応をこれからも望みます。</li> <li>窓口の設置など各種相談への対応への改善が進んでいる。</li> </ul>				
				2		こども未来課	H21年度から窓口を1本化し、DV相談窓口に家庭児童相談員・母子相談員・生活保護相談員を事配置し、配偶者等への暴力等の相談に応じている。						
				◎		16	1	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進		企画課	パンフレット・広報なよによる啓発活動。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>カードの設置はよく見られます。一般の職場にもカードを設置してみてもいい。</li> <li>相談窓口の周知。暴力する人が病気で苦しんでいる疑いもあります。緊急性がありますね。</li> <li>勇気を持って相談する人が増えることを望みます。パンフレットやカードの呼びかけをもっと検討してみてもいい。</li> <li>各係、担当により啓発活動が行われている。今後も機会をつかって活動を継続する。</li> </ul>
							2			環境生活課	パンフレット、ポスター等の公共施設への設置、配布等の啓発活動。		
		3	社会福祉課		内閣府等、北海道、名寄市で発行するパンフレット・相談窓口カードを公共施設等に設置し、啓発を行なっている。								
		4	こども未来課		内閣府等、北海道、名寄市で発行するパンフレット・相談カードを公共施設等に設置し、啓発を行っている。								
		◎	17	2	被害者の早期発見	環境生活課	各種の相談業務の実施。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務の実施によって、これからも早期発見を願います。</li> <li>町内会や民生委員からの情報は有力ですね。</li> <li>民生委員、警察、医療機関との連携を図るため、総会や会議の場に担当者が外向き連携強化を依頼するなど関係づくりが重要。</li> </ul>				
						社会福祉課	各種相談・連絡体制の確立、関係機関との連携を図るため、対策チャート等の作成活用。						
						こども未来課	各種相談・連絡体制の確立、関係機関との連携を図るため、対策チャート等の作成活用。						
		◎	18	3	相談・保護体制の確立	環境生活課	各種の相談業務及び関係期間との連携。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携により、益々の早期発見を願います。</li> <li>子どもが一人でも相談できるように対策が必要では。</li> <li>相談件数のうち3件が警察や旭川児童相談所介入となって深刻な問題ですね。心のケアも必要ですね。</li> <li>実効性があるように、組織、施設間の連携強化を図る。</li> </ul>				
						社会福祉課	各種相談・連絡体制の確立、関係機関との連携を図るため、対策チャート等の作成活用。						
						こども未来課	警察への通報・被害者や子どもの保護・援助体制のマニュアル化を図る。						
包括支援センター	警察への通報・被害者や子どもの保護・援助体制のマニュアル化を図る。												

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）		
								評価	評価コメント	
③暴力対策の推進		◎	19	被害者の自立支援	環境生活課・市民課・税務課	自立に向けた相談体制の維持、充実。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談体制を強化してください。</li> <li>加害者が住民基本台帳の閲覧を出来ない連絡体制の取組強化。イベントを通じての啓発活動は、かなり効果があるかも。</li> <li>相談出来る体制を維持し、生活保護の申請に配慮してください。</li> <li>今後は、就業について強化してください。</li> <li>空き公営住宅の確保の体制があり、安心しています。</li> <li>今後も被害者の自立支援や就業の支援に取組んでください。</li> <li>相談件数が無いのは良いことなのか、疑問に思えます。相談が出来ない状況にあるのか、DV被害者は多いと思います。</li> <li>これからも、関係部署と連携した支援を実</li> </ul>		
					社会福祉課	加害者が住民基本台帳の閲覧を出来ない連絡体制の取組み、生活保護の申請に配慮していく体制、公共職業安定所等との連携による就業相談体制、空き公営住宅への入居、学校・保育所等との連携した支援。				
					こども未来課	加害者が住民基本台帳の閲覧をできない連絡体制の取組の実施。				
						生活保護の申請に配慮していく体制をめざす。				
						公共職業安定所等と連携を図りながら就業相談体制を図っていく。				
					6	国の通達により一時的保護のために市が指定する空き公営住宅への入居を可能としている。平成24年度においても同様に可能にしている。				
						教育委員会、学校、保育所と連携を図りながら支援体制を図っていく。 (他に：子ども110番・安心安全会議)				
					8	営業戦略課			公共職業安定所等と連携を図りながら就業相談体制を図っていく。	
					9	建築課			国の通達により一時的保護のために市が指定する空き公営住宅への入居を可能としている。平成24年度においても同様に入所を可能にしている。	
					10	学校教育課			①加害者が住民基本台帳の閲覧をできない連絡体制の取組を実施。 ②関係機関と連携を図りながら被害者・子ども等の支援を行う。	
			20	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	企画課	広報なよろ・ホームページ・パンフレットによる			2	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報なよろの掲載回数を増やしてみても。</li> <li>パンフレット・ポスターを公共施設以外にも配布を増やす。</li> <li>多くのイベントを通じて、市民に真剣になって頂く。何と言っても市民だと思えます。</li> <li>多くのイベントを通じて、市民に真剣になって頂く。何と言っても市民だと思えます。</li> <li>うちわやクリアファイルは、宣伝効果があると思います。</li> <li>市民一人ひとりが意識するように、これからも活動に期待します。</li> <li>引き続き啓発の機会拡充を図る。</li> </ul>
					環境生活課	パンフレット、ポスター等の公共施設等に設置・配布。				
					社会福祉課	内閣府等で発行するパンフレットを公共施設に設置し、啓発を行なう。				
					こども未来課	内閣府等で発行するパンフレットを公共施設等に設置し、啓発を行う。				
					児童センター	内閣府等で発行するパンフレットを作成し、公共施設等に設置し啓発を行う。				
					大学	人権擁護とハラスメント防止に関する体制を図っている。リーフレットの作成配布、ポスター掲示にて周知している。				

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）	
								評価	評価コメント
	④啓発活動の充実		21		フィルタリング機能の設定方法の周知	学校教育課	携帯電話・インターネットに関するパンフレット等を配布し、意識啓発を図る。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの評価と同意見です。</li> <li>・現状維持</li> <li>・各学校では、児童生徒向けには授業等で、保護者にはネット利用の危険性等を説明、啓発する機会をつくっている。</li> <li>・事業者に向けてさらに保護者への積極的な説明をするよう依頼する。</li> <li>・フィルタリングとは関連しないが、スマートフォンの「LINE」等のアプリ使用によるトラブルが増えている。児童生徒、保護者双方にアプリの使用方法や情報モラルについて、合わせて啓発を進めることが重要課題である。</li> </ul>
			22		有害サイトの危険性の周知	学校教育課	携帯電話・インターネットに関するパンフレット等を配布し、意識啓発を図る。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの評価と同意見です。</li> <li>・現状維持</li> <li>・No.21と同じ</li> <li>・有害サイトなどの周知は継続するべき。</li> </ul>
3 男女平等の視点に立った教育	①家庭における男女平等教育の推進		23		家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	家庭教育のあり方についてセミナー開催。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の人数も多く、コミュニケーションがとれる場があり、魅力ある講座だと思います。</li> <li>・今後も様々な機会の提供を継続する。</li> <li>・「子育て支援」にかかわって、子育て中の親子がいつでも集まり使用できる場所づくりをするなど交流の場を提供することも大切ではないか。</li> </ul>
			24		家族で協力し合う教室・講座等の開催	生涯学習課	「料理教室」、「夏休み子ども写生会」、「新春こども書き初め広場」の開催。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも、より充実した講座を増やして名寄の町の特性を生かした冬のスポーツ教室など（スキー・カーリング）を実施してはどうか。</li> <li>・親子で参加しやすい、どれも魅力ある講座だと思います。</li> <li>・様々な機会をつくり、参加者の子育てに関する意識づくりにつながっている。</li> </ul>
			25		教養講演会の実施	企画課	男女共同参画社会の実現に向け、講演会等の開催を通して市民に男女共同参画意識の普及啓発を行う。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生達に男女共同参画社会の存在を理解して頂き、これから期待したいと思います。国際ソロプチミスト様ありがとうございます。</li> <li>・共催による事業でも目的に沿う事業であればいいのではないか。</li> </ul>
	②学校における男女平等教育の推進	◎	26		児童生徒用リーフレットの作成	企画課	男女共同参画についてリーフレットを作成し配布をする。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持</li> <li>・取組の継続</li> </ul>
			27		教職員研修の実施	学校教育課	道徳教育等による生命尊重、望ましい人間関係の育成など男女平等意識を育てる教育にかかわる研修への参加。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも、多くの教職員の方が参加し、研修報告に期待致します。</li> <li>・ワーキンググループによる評価と同様。</li> </ul>
			28		小中学校PTA連合会における啓発活動	生涯学習課	児童生徒の保護者に対し「子育て」についての講演を行う。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも、「子育て」をテーマにした魅力的な講演会を開催してください。</li> <li>・市PTA連合会と連携し、子育てに関する事業を推進する。</li> </ul>

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）	
								評価	評価コメント
育の推進	③地域・職場における男女平等教育の推進		29		出前トーク・講演会等の充実	企画課	広報・ホームページ等を等掲載し周知をする	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に活動出来なかったとあるので、今後の内容の充実を図り活動の実施を望む。</li> <li>・出前トークの内容を変えてみては。</li> <li>・今後も事業の充実と機会の拡充を図る。</li> <li>・市民への周知強化や意識付けの工夫を。</li> </ul>
			30		町内会における啓発活動	企画課	町内会長・行政区長との行政懇談会にて周知。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼してどうなったのかつかんでいない。言いはなしでは先に進まない。DVなども相談員が女性だと相談しやすいのでは。</li> <li>・啓発活動の強化</li> <li>・取組の継続</li> <li>・更に実効性のある広報活動を。</li> </ul>
			31		高齢者大学における男女平等教育の充実	生涯学習課	ピヤシリ大学において、総合計画をテーマに企画課担当者が講義を実施し、男女参画について講話。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の暴力防止、意識付けになるのではないか。</li> <li>・6回講演会を開催して、理解や興味を持たれたと思います。ピヤシリ大学に来られている方は、好奇心が旺盛だと聞いています。</li> <li>・取組の継続</li> <li>・瑞生大学での取組を。</li> </ul>
			32	1 2	商工団体への啓発依頼	企画課	商工団体を対象に男女共同参画の形成に向けた普及啓発を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも目標達成に向けて、アンケート調査による啓発活動を強化してください。</li> </ul>
		営業戦略課	名寄市労働状況実態調査により事業所アンケート調査を実施。						

男女共同参画実施計画事務事業評価表（第2次評価）

●評価  
 3点：順調に取り組まれている  
 2点：概ね取り組まれている  
 1点：より積極的な取組をお願いする  
 0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅱ 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）	
								評価	評価コメント
1 企画や政策・方針決定の場への男女共同参画	①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	◎	33	1	行政委員会等への女性枠設定の確立	環境生活課	行政委員会への女性委員の任命。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性枠が設定されていないものや、設定以上のところで女性が委員に就くよう働きかけることも重要であり、そのような取り組みが行われていることは評価できる。一方で、設定がなくても女性が就任しているところは、役割そのものにジェンダー・バイアスがかかっている可能性に留意すべき。</li> <li>・「女性」交通安全教育指導員が100%女性なのは当然であり、評価のポイントが不明。</li> <li>・ジェンダーエンパワーメントに関する行政官と民間、都会と地方の温度差を感じます。ある部門で女性の割合を高くすることにより、女性委員の割合の平均が上がっているのではないのでしょうか。世界経済フォーラムの統計によれば日本のジェンダーギャップ指数は135か国中101位という低さです。日本は教育や健康などは高い位置にありますので、足を引っ張っているのはジェンダーエンパワーメントの低さです。もっと積極的に女性委員の任命を心がけなけることが望まれます。</li> <li>・女性委員設定の3名という女性枠がH23年から変化していないのが気になります。自営業の場合、仕事の関係で誰かが家を空けると、ほかの誰かが仕事と家を守らなければなりません。それが女性という事になるのでしょうか。農業においても同じようですね。企画、政策、方針決定の意思決定の場に、女性が約1割しかいない社会というのは不自然だと思います。そろそろ目標値を変える時期に来ているのではないのでしょうか。</li> </ul>
				2		農務課	名寄市農業振興対策協議会設置要綱にて設置済み。		
				3		生涯学習課	名寄市多目的研修センター条例で規定済み。		
		◎	34		女性委員は50%、委員長は当面30%の目標設定	企画課	女性委員の目標数値達成及び委員会等の運営改善を目指して、その都度指導及び周知を図っている。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業33のような状況において「今後も現状のまま各課に周知」するのでは、実績値の向上は見込みにくいのではないかと。より積極的な取り組みを求めたい。</li> <li>・今後とも、積極的な目標達成への対応をお願いしたい。</li> <li>・昨年の委員会でも議論されたように、各種委員会を運営している市の職員の意識改革が望まれます。特に委員長の女性登用の低さの原因を検証する必要があるのではないかと。</li> </ul>
			35	1	企業における女性職域差別撤廃の指導	企画課	一般への周知で個々への呼びかけに繋がる事を期待する。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、積極的な取り組みとなることを期待する。</li> <li>・できれば、アンケート調査などで、この施策の効果を調べるとよろしいと思います。</li> <li>・広報・ホームページに載せたから目標は達成されたというのではなく、その結果どのように社会が変わったかを検証する必要があると思います。今回A1という評価であれば、次のステップに進むとよろしいですね。</li> <li>・周知徹底不足であれば、改善に向けて取り組み、上に書きましたように更に施策の効果を検証するべきだと思います。</li> </ul>
		2		営業戦略課		一般への周知で個々への呼びかけに繋がる事を期待する。			



参画の促進	②役職などへの女性の登用拡大	36	1	企業における女性管理職の登用促進	企画課	一般への周知で個々への呼びかけに繋がる事を期待する。	2	・引き続き、積極的な取り組みとなることを期待する。 ・役職への女性登用拡大の障害は様々な因子が考えられます。企業へのアンケートで名寄市の企業における状況を把握できるのではないのでしょうか。	
			2		営業戦略課	一般への周知で個々への呼びかけに繋がることを期待する。			
	③市の政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	37		女性を対象とした研修機会の提供	営業戦略課	女性だけを対象としていないが、人材開発センターを利用し、研修会を開催した場合に補助金を交付し、研修機会の提供に努めている	1	・引き続き、積極的な取り組みとなることを期待する。 ・人材開発センターは女性が参加しやすい状況になっているのでしょうか？また、研修内容の周知はどのようにして行われているのでしょうか？	
			38		市役所における女性職員の職域拡大	総務課	①採用にあたっては、男女の区別をすることなく実施する。 ②人事異動において考慮・反映。 ③全職員に各種研修機会を提供し、人材育成を図っている。 ④希望する職員から異動の希望を調査し、人事異動の参考とする予定。	2	・引き続き、積極的な取り組みとなることを期待する。 ・25年度が極端に低かった原因は検証されているのでしょうか。これまでの考え方や習慣を変えるというのは誰にとっても難しいことだと思いますが、女性が管理職で働くことのできる職場と家庭の環境が整うことが望まれます。
	39		市役所における女性管理職の登用促進	総務課	登用にあたっては、男女の区別をすることなく実施。	2	・引き続き、積極的な取り組みとなることを期待する。 ・年々実績値が上がっていますので良い傾向だと思います。 ・「男女の区別なく」は大切だと思いますが、市の施策策定の判断・決定の場に女性が少なく、市民の半分を占める女性の声を反映できるのででしょうか？積極的に女性管理職の登用をする必要があると思います。		
2 家庭・地域社会における男女共同参画の促進	①家庭生活における男女共同参画の促進	40		男性向けの料理・育児・介護教室の実施	高齢介護課	高齢者の食生活の改善を支援するための講演会の開催。	2	・以前のような「料理教室」は開催が難しいかもしれませんが、利用者の要望があれば、検討してほしい。	
			41		家庭教育に関する研修会の開催	生涯学習課	家庭教育支援講座「親子ふれあい体操」他実施。	2	・「父親の参加」の視点を含めた開催を、引き続き期待する。
	②地域・社会活動における男女共同参画の促進	42		男女がボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	社会福祉課	社会福祉協議会で年4回のボランティア講座を開催。活動にボランティア保険の導入。	2	・「男女が…参加しやすい」の視点を含めた開催を、引き続き期待する。 ・ボランティア講座につきましては評判が良いので現状維持で進めてほしい。	
			43		家事・育児に専念する女性の社会進出の促進	企画課	一般への周知で個々への呼びかけに繋がる事を期待する。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。 ・広報活動だけではなく、女性の役職者の割合をアンケートなどで調査すると意識啓発につながると思います。また、審議委員選出の際に、単に広報などで周知するだけではなく女性のボランティア団体に積極的に声をかけるなすることにより、効果が上がると思います。
			44		農村地域活動への女性参画の促進	農務課	女性団体連絡協議会・いきいきかあさんの会・ゆりねママクラブ・カントリーママクラブなどの女性団体が実行委員会に入り協賛実施。	2	・課題として挙げられている「地域の方針決定に対する女性の参画」について、方策の検討を期待する。 ・農村地域での地域・社会活動における男女共同参画の推進の施策として、地産地消フェアの女性団体枠を設けるだけでは不十分のように感じます。
45		町内会の役職について男女役割分担意識の見直し	No.30と重なる						

3 男女が働きやすい環境づくり	①職業生活と家庭生活の両立支援	◎	46	1	多様な保育サービスの充実	こども未来課	西保育所・南保育所・東保育所・さくら保育所・大谷保育園で実施。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>健康児と障害児の統合保育のより一層の促進をお願いしたい。</li> <li>働くお母さん達の為に是非待機ゼロを希望します。</li> </ul>
				2			東保育所・さくら保育所・大谷保育園で実施。		
				3			西保育所・大谷保育園で実施。		
				4			西保育所・南保育所・東保育所・さくら保育所・大谷保育園で実施。		
				5			智恵文保育所・砺波保育所で実施（日進保育所は平成25年3月31日で閉所）		
				6			市ホームページで公開中。		
				7			庁舎に栄養士を配置し、へき地を除く各保育所では給食調理員が調理・提供。		
				8			病気の回復期にあり、入院の必要性はないが安静等の確保が必要なお子さんの保育を大谷保育園で実施。		
		◎	47	子育て支援センターの利用促進	こども未来課	市ホームページで情報提供を行っている。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>子育て支援センターの日進地区へのおでかけバスツアーは、人気がある様ですので、このまま継続をお願いします。</li> </ul>	
			48	放課後児童対策の充実	児童センター	各児童クラブにて障がいを持つ児童の受け入れ体制の充実。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> </ul>	
	49	育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	企画課	広報・ホームページ等の掲載による啓発。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>中小企業子育て助成金を受けられることで、子供を持つ被雇用者だけではなく、企業が優秀な人材を失わないで済み、両者が恩恵受けられます。是非より積極的な啓蒙活動をお願いしたいと思います。商工会議所との共同作業も効果が上がると思います。</li> </ul>			
営業戦略課			厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金（中小企業子育て支援助成金）制度を男女共同参画のホームページで公開中。						
◎	50	多様な介護サービスの充実（基本項目Ⅲへ移行）	基本目標Ⅲに掲載						
	51	介護保険制度の情報提供と利用促進	企画課	広報・ホームページ等の掲載による啓発	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>育児・介護費用安定等、補助金の制度のより一層の周知を図ってほしい。</li> <li>全ての市民がホームページを開くことが出来ないことを考えると、市の広報誌や町内会の回覧板などを利用して周知を図る努力が望まれます。</li> </ul>			
高齢介護課			介護保険で受けられる制度についてホームページで公開						
営業戦略課			厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金（中小企業子育て支援助成金）制度を男女共同参画のホームページで公開中						
	52	介護しやすい設備・住宅の促進	高齢介護課	65歳以上、または体の不自由な方に専用居室の増改築や障害に適した住宅の改修に必要な資金の貸付。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> </ul>			

	53	1	男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	保健センター	妊娠中の生活を見直し、栄養・沐浴実習・妊婦疑似体験などを実施。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
		2		市立病院	母親学級		
②労働の場における男女平等の推進	54		労働相談窓口の利用促進	営業戦略課	ホームページで公開しているほか、広報・回覧板で周知を行っている。	2	・広報誌等での周知を含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	55	1	事業所におけるセクハラ防止の制度化促進	企画課	ホームページ掲載による周知。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談に持ち込まれる深刻なセクハラ等が無」いことは良いことだが、相談に持ち込まれていない潜在的な事案がある可能性にも留意されたい。「防止要綱」に纏われた「研修及び啓発等」の実施も含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>・一次評価では、相談件数がゼロであることを重要視し、C2としていますが、これを部次長評価ではセクハラなどが無かったと解釈し、B2と評価しています。意思決定、判断の場に女性がいなかったことの弊害がこのような場にも出ていると思われる。</li> </ul>
		2		総務課	名寄市で制定したセクハラ防止要綱(20年4月)を参考資料として男女共同参画のホームページに掲載。		
		3		営業戦略課	法律に規定する「事業主の講ずべき措置」についてホームページで啓発中。		
	56	1	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	企画課	ホームページ掲載による周知。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
		2		営業戦略課	法律に規定する「性別を理由とする差別の禁止等」などについて啓発していく。		
	57	1	男女雇用機会均等法・労働基本法・次世代育成支援対策推進法などの周知	企画課	ホームページ掲載による周知。	3	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
		2		営業戦略課	男女共同参画のページで公開中。		
	58	1	雇用者や企業に対する育児休業制度・介護休業制度利用の啓発	企画課	ホームページ・広報掲載による周知。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
		2		営業戦略課	厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金(中小企業子育て支援助成金)制度を男女共同参画のホームページで公開中。		
59	1	各種休業制度を利用しやすい労働条件の向上促進	企画課	ホームページ・広報による啓発活動。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。	
	2		営業戦略課	厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金(中小企業子育て支援助成金)制度を男女共同参画のホームページで公開中。			
③農業や自営業で働く男女平等の推進	60		酪農ヘルパーの活用促進と農業ヘルパー制度の確立	農務課	道北なよろ酪農ヘルパー利用組合への助成(専任ヘルパー4人)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> <li>・酪農家は本当に大変なので、休日確保にもより一層の活用しやすい取り組みをお願いしたい。</li> </ul>
	61		家族経営協定の締結推進	農業委員会	対象範囲は限定されるが、家族間の話し合いによる役割分担、農休日の設定、経営近代化の方針などを協定書に盛り込む。	2	・締結による効果の周知・普及も含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	62		自営業者への啓発活動	企画課	広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポジティブアクション」や「ワークライフバランス」といった理念を、自営業者の経営・生活の課題に即して周知・普及する工夫が必要とも感じる。引き続き、積極的な取り組みを期待する。</li> </ul>

④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	63		パートタイム労働法及び労働関係法令の周知	営業戦略課	退職金制度復旧事業、雇用奨励補助制度、勤労者福祉事業補助金制度、勤労者福祉資金融資制度について情報提供を行っている。	2	・広報誌等での周知を含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	64		雇用拡大・労働条件向上のための啓発	営業戦略課	中小企業向け商工支援制度から、雇用拡大に向けた情報提供を行っている。	2	・企業への直接的な周知を含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	65		求人情報の提供	営業戦略課	公共職業安定所発行の求人情報誌を窓口設置。	2	・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	66	1	職業訓練・技能訓練・資格取得等に関する各種講座の受講促進	営業戦略課	職業訓練、相談事業、技能尊重運動などを行っている人材開発センター事業と道北技能士会事業の周知。	2	・広報誌等での周知を含め、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
人材開発センターを利用し、研修会を開催した場合に補助金を交付。							

男女共同参画実施計画事務事業評価表（第2次評価）

●評価  
 3点：順調に取り組まれている  
 2点：概ね取り組まれている  
 1点：より積極的な取組をお願いする  
 0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実

方針	施策	重点項目	事業No.	枝番	事務事業	担当課	事業の概要	第2次評価（推進委員会）	
								評価	評価コメント
1 生涯にわたる健康づくり	①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進	67	各種健康診査の受診率向上と予防対策の充実	1	保健センター	基本的に国に準じて実施。尿酸値・血清クレアチニン値・空腹時血糖を追加で実施。（必要な方のみ）。	2	・各種健康審査の受診実績値については改善の方向にるが、受診率が3～4割にとどまっているのはとても残念。受診率向上に向けて更なる努力をお願いしたい。	
				2		広報なよる4月号とあわせて「平成24年度 各種検診のおしらせ」を全戸配布。市ホームページも公開中。			
				3		健康に関するコーナー、子育てに関するコーナー、食生活改善コーナーなどを実施。			
				4		結果説明会・確認検診・特定保健指導 運動健康教室を実施。			
				5		各種検診の実施と市ホームページ・広報等で啓発。			
				6		平成23年度より子宮・乳がん検診に大腸がん検診が追加となり、対象者へがん検診無料クーポン券・検診手帳を送付し、検診の受診率をたかめ、疾病の早期発見・治療へつなげる。			
		68	各種健康相談窓口の利用促進	保健センター	健康相談・栄養相談・家庭訪問などの情報提供。	3	・件数も増加しているため、今後も健康づくりの意識啓発に取り組んでいただきたい。		
		69	各種健康教室の充実	保健センター	各地区・団体からの依頼により健康管理に関する内容の講話・実技・調理実習等を実施。リハビリ教室は保健センター・ふうれん健康センターで実施。	2	・名寄市立大学との連携について大いに期待する。健康教室への参加人数は増えているので今後も健康づくりの意識啓発に取り組んでいただきたい。		
		70	スポーツ・レクリエーションの場の提供	1	高齢介護課	綱引き、ラジオ体操	2	・チャレンジデーの名前は周知されていると思われるが、目標値達成に向けて今後も取り組んでいただきたい。市民スキーの日は、市民の認知度も低い為、内容の見直しなどを行い、魅力ある事業にしていきたい。	
				2	生涯学習課	マラソン・スキーなど			
71	食生活の改善促進	1	高齢介護課	高齢者の食生活の改善を支援するための講演会の開催。	2	・名寄市立大学との連携について大いに期待する。食育のセミナー等をもっと対象者の幅を広げて行うなど、一層の積極的な取組をお願いしたい。			
		2	保健センター	食育推進計画のPR・周知（関係課実施事業との連携）・食育推進事業の実施。					

		3		農務課	食育推進計画のPR・周知（関係課実施事業との連携）・食育推進事業の実施。		
②女性の生涯にわたる心身の健康促進		72	更年期障害（骨粗しょう症。うつ病など）の予防対策の推進	保健センター	検診の実施と各地区・団体からの依頼による健康教室の実施。	1	・骨粗鬆症検診の実施がなくなったことで、病気予防に対して一層の意識啓蒙が必要である。なよろ健康まつり以外の機会も検討するとよい。また、うつ病などの精神疾患に対する対応についても、気軽に相談できるような状況整備を一層進めていくとよい。
		73	がん検診の受診促進	保健センター	乳がん・子宮がん検診の実施と周知。	3	・継続実施
					子宮がん検診は21歳～41歳、乳がん検診は41歳～61歳の5歳刻みの女性を対象にがん検診無料クーポン券・検診手帳を送付し、受診促進を図る。		
		74	エイズ・性感染症・妊娠・出産の相談窓口体制の充実	保健センター	各種相談・訪問・カンファレンスの実施と医療機関との連携。	3	・必要に応じ実施されたとの評価はあるが、具体的な実績値を示すことで事業評価をさらに深めることができる。
		75	出産と母体の大切さに関する教育の推進	保健センター	妊娠中の生活を見直し、栄養・沐浴実習・妊婦擬似体験などを実施。	3	・名寄市立大学との連携について大いに期待する。父親が気軽に参加できる環境づくりを望む。
				市立病院	母親学級		
		76	安心して出産できる環境整備	保健センター	母子手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）を交付し、健診費用の助成を実施。	3	・平成23年度のNICU稼働は大いに評価する。今後も市立総合病院は道北の拠点病院として一層重要な位置にたつものとする。より一層の周囲の環境整備を期待する。
				保健センター	生後0～4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、健診や子育て情報の紹介及び、育児相談などを実施。		
				市立病院	平成23年度のNICU稼働ならびにLDRの導入。		
		77	医療機関との連携強化による各種母子保健事業の充実	保健センター	4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健診の実施（内科・歯科診察、身長・体重等の計測、発育・発達及び育児相談、栄養相談、絵本読み聞かせ、グループワークなど）	3	・継続実施
					BCG・二種混合実施。		
					市立総合病院で実施。		
					四種混合・二種混合・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・不活化ポリオ・三種混合・麻しん風しん混合の実施（市立総合病院ほか）		
					水痘・ムンプス（おたふくかぜ）・インフルエンザ・ロタウイルスワクチンなどの情報を提供する。23年1月1日から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌各ワクチンの接種費用を全額助成。		
	市立病院				検診ならびに予防接種。		

## ①高齢者の自立支援の推進

	78	相談窓口の充実	事務事業85と統合		
	79	高齢者福祉サービスの充実	社会福祉課	保健・医療・福祉の制度やサービス内容を簡単に説明した冊子の作成。	3
			高齢介護課	介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。	
				65歳以上、または体の不自由な方に専用居室の増改築や障害に適した住宅の改修に必要な資金の貸付。	
				シルバーハウジング住宅に入居する高齢者方への援助員による在宅生活支援。	
				保健センター	
			建築課	65歳以上、または体の不自由な方に専用居室の増改築や障害に適した住宅の改修に必要な資金の貸付。	
	80	地域住民やボランティアによる支援体制の推進	社会福祉課	社会福祉協議会で行なうボランティアセンターとの連携。	2
			高齢介護課	火災や急病など緊急事態における通報機器の貸与。機器の維持管理。救急医療情報キットの交付。	
				体の弱いお年寄り・障がいのある方の世帯で家族や地域の援助が受けられず、経済的にも除雪が困難な人を対象に除雪サービスを提供。	
◎	81	介護予防事業の推進	高齢介護課	年2回ふとんの洗濯乾燥消毒のサービス提供。虚弱なお年寄りに対し、基本的な生活習慣が身につくよう家事や介護等、日常生活をお手伝いするホームヘルパーの派遣。短期入所生活介護・療養介護による日常生活の介護・機能訓練。	3
			シルバーハウジング住宅に入居する高齢者方への援助員による在宅生活支援。		
			地域包括支援センター	総合相談支援、介護予防プラン作成、高齢者権利擁護の虐待対応支援等、地域の連携・協働のネットワークの構築、ケアマネの支援等。	
			通所型・訪問型の介護予防教室等の介護予防普及啓発（一般高齢者）。介護予防に関するボランティア等の人材育成及び支援等。		
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には継続実施でよいと思われるが、当然高齢者の生活環境が一人一人異なる為、「事業は人である」との意識にたち、担当者の細かい心配りを期待する。</li> <li>・今後も高齢者が安心して暮らせる環境づくりに努めていただきたい。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持（町内会を中心に地域の連携による高齢者の「生活見守り」も必要かと思う。）</li> <li>・高齢者の体力的・経済的負担の軽減のため継続した取り組みを望む。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持</li> </ul>

	82	1	道路・住宅・公共施設などのバリアフリー環境の推進	高齢介護課	65歳以上、または体の不自由な方に専用居室の増改築や障害に適した住宅の改修に必要な資金の貸付。	2	・前年度の課題であった市役所庁舎の不便な部分については何か対策がとられたのであろうか。
		2		建築課	全ての建設工事においてユニバーサルデザインを可能な限り採用することを基本としている。平成24年度においても同様に採用することを基本としている。		
		3		都市整備課	道路の凍上による歩車道の部分的改修、或いは道路排水不良の改修、縁石などの段差解消を図っている（総合計画実施計画事業）。		
②介護サービスなどの充実	83		介護保険制度の情報提供	高齢介護課	介護保険で受けられる制度についてホームページで公開。	2	・高齢者がホームページから情報を得ることが難しい人がいる事も認識しておかなければならない。
	84	1	在宅介護家族への支援	高齢介護課	要介護4、5の市民税非課税世帯に属する在宅高齢者の介護に必要な介護用品の支給。	2	・支給額が増額したので評価できる。今後も在宅介護家族の負担軽減に努めていただきたい。
		2			ケアプランの作成。ホームヘルパーによる家事援助。看護師、理学療法士等による機能訓練（リハビリ）。医師等による療養上の管理と指導。		
	85		介護相談窓口の充実	地域包括支援センター	高齢者の介護・医療・健康や権利擁護など、あらゆる暮らしに関わる相談に対応し、関係機関と連携しながらサポート。	3	・実績値が目標値を大きく上回っており、達成度は良好であると判断できるが、同時にニーズの高さを感じる。
86		在宅介護のための講座の開催	高齢介護課	介護に関する講話や軽スポーツ等で介護者相互の交流を図り心身のリフレッシュを図る（社会福祉協議会へ委託）。	3	・現状維持	
③ひとり親家庭の生活支援	87	1	経済的・社会的支援の充実	こども未来課	ひとり親家庭への生活安定と自立支援。	2	・対象者をひとり親家庭となるよう希望する。
		2			ひとり親家庭への生活安定と自立支援。		
		3			母子家庭、およびその児童が修学、疾病等により、一時的に日常生活支援が必要な場合に家庭生活支援員を派遣。		
		4			母子家庭の母の就業際に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る要請関連の受講期間のうち一定期間について高等技能促進費を支給するとともに、要請機関への入学時における負担を考慮し入学支援終了一時金を終了時に支給する。		
		5			20歳未満の児童を養育している母子家庭や寡婦の方に低利子又は無利子で目的に応じて各種資金の貸付。		
	88		相談体制の充実	社会福祉課	こども未来課に専属の相談員を設置し、各相談員が連携を図りながら相談体制の充実を図っている。	3	・実績値に対し事業費が減額されているのが気になる。
89		保育サービスの充実（基本目標Ⅱに記載）	基本目標Ⅱに掲載				



④障がい者の生活支援	90	1	障がい者福祉サービスの充実	社会福祉課	日常生活能力または職業能力を回復することを目的とした総合的なりハビリ医療。精神科通院医療費の9割を公費負担（国・道）。身体機能を補う補装具費の支給または修理。	3	・名寄市立大学との連携について大いに期待する。	
		2			社会参加促進のための免許取得、身体障がい者用に車輛を改造する場合（改造済自動車の購入は対象外）、費用に要する経費の一部を助成。			
		3			ハイヤー料金の助成、有料道路通行料金割引、腎臓機能障害者通院交通費の助成、NHK受診料の減免、携帯電話基本使用料の割引、東西線バス料金の割引、重度視力障害者電話料金助成			
		4			医療機関での看護介護、施設入所者の介護や生活相談、常時介護を必要とする方への介護、ホームヘルパー派遣、外出時の移動支援、短期間の施設入所介護、共同生活による相談や援助。			
		5			身体機能や生活能力向上のための訓練、就労に必要な知識や能力向上のための訓練、働く事が困難な方への働く場の提供、居住その他設備の利用提供・独立と自活に必要な助言と指導などを行なう。			
		6			日常生活を営むのに必要な訓練、身体機能を維持するための治療や訓練、職業的自立を目指す訓練などを行なう。			
		7			こども未来課			身体、知的、精神に障害のある児童の福祉増進。
		8			こども未来課			日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行う発達に係る支援。
	91	障がい者の生活相談の充実	社会福祉課	障害のある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ必要な情報提供や援助を行なう。	3	・継続の取組を期待する。		
	92	社会参加の促進と自立支援	社会福祉課	施設通所による社会交流の場の提供、日常生活に必要な用具の給付、手話通訳・要約筆記通訳を行なう協力員を派遣、屋外への移動が困難な方への移動支援、介護者の休息のために施設で見守りを行なう。	3	・継続した支援を望む。		
	93	地域住民やボランティア組織の連携による生活支援の推進	社会福祉課	社会復帰に関する活動に対して助成。	3	・継続実施を基本としながら、名寄市立大学との連携も期待する。		

⑤生きがい対策の推進	94	1	高齢者大学の入学促進	生涯学習課	広報等を通じて入学者の募集を図っていく。 (ピヤシリ大学)	2	・高齢者大学の活動状況を広く市民に知らせることも、入学者増につながるのではないかな。
		2		生涯学習課	広報等を通じて入学者の募集を図っていく。 (瑞生大学)		
		3		生涯学習課	智恵文広報紙を通じて入学者の募集を図っていく。 (友朋学級)		
	95	1	ボランティア活動の推進	社会福祉課	ボランティアセンターを設置している社会福祉協議会への支援。	3	・現状維持
		2		地域包括支援センター	地域で介護予防の実施ができる人を育成するため開催 定員15人、4回開催。		
	96		就業機会の確保	高齢介護課	高齢者の就業機会の確保と増大のため補助金を交付。	3	・現状維持
	97	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	高齢介護課	市ホームページ・広報・ポスター等による参加促進。高齢者の創作やサークル活動の交流の場の提供。	2	・市としてのビジョンをしっかりと持ってほしい。 ・チャレンジデーについては事業No.70でも記したが、参加者は毎年参加し、そうでない人との意識の開きも大きいと感じる。年に一度きりの運動機会ではなく、生涯の健康を自らの生活習慣で維持していくために、運動の生活化を進めていくための周知活動及び高齢者が参加しやすい環境づくりが望まれる。
		2		生涯学習課	市ホームページ・広報・ポスター等による参加促進。高齢者の創作やサークル活動の交流の場の提供。		
	98		老人クラブ活動の推進	高齢介護課	老人クラブ連合会等への補助金交付、研修等を目的に借上げしたバスの料金の一部を補助。	3	・現状維持